

北方型住宅限定のお得な審査申請手続き

一般財団法人 北海道建築指導センターでは、北海道との連携のもと、北方型住宅の建設に関連する手続きを一括して申請できる「**北方型住宅パッケージ**」を令和4年4月1日から開始します。

パッケージ申請を活用すると、**申請手数料が割引**に！

【申請書類】

北方型住宅パッケージ申請

(以下を一括申請)

☆ 北方型住宅2020が対象です。

建築確認申請 ※
(選択可)

住宅性能評価申請
(長期使用構造等を含む)

住宅履歴情報保管申請
(きた住まいる
サポートシステム)

住宅性能評価書は長期優良住宅
認定や国の補助等の申請に利用
できます

【交付書類】

☆ 評価書等は、申請に基づき、
審査終了後、随時発行されます。

北方型住宅
基本性能確認証

確認済証
(申請があったとき)

住宅性能評価書

【北方型住宅の証】
住宅履歴保管書
☆ 住宅竣工後発行

フラット35s
設計検査免除

申請に
基づき
発行

※ 令和4年5月1日から、(一財)北海道建築指導センターの建築確認申請の対象区域が道内全域に拡大

北方型住宅パッケージ申請手数料 (性能評価が必須項目のみの場合)

(単位：円、税込)

申請組合せ	手数料	
	延床面積 ≦ 200㎡	200㎡ < 延床面積 ≦ 500㎡
性能評価(必須項目、長期確認) + きた住まいるサポート履歴情報保管 + 建築確認(法第6条第1項第四号に該当する建築物)	85,500  ▲16,900 68,600	95,500  ▲19,900 75,600
性能評価(必須項目、長期確認) + きた住まいるサポート履歴情報保管 + 建築確認(法第6条第1項第一号から第三号に該当する建築物)	110,500  ▲19,900 90,600	130,500  ▲23,900 106,600
性能評価(必須項目、長期確認) + きた住まいるサポート履歴情報保管	60,500  ▲4,400 56,100	